

# ドラッカー

時代を超える言葉

上田惇生著

引用文献「明日を支配するもの」



P.F. ドラッカー

「人口構造の変化と同じように重要でありながら、経営戦略上ほとんど関心を払われていないものとして、支出配分の変化がある」

かつては生活水準の高さを示す数字として、エンゲル係数なるものが使われた。消費支出に占める食費の割合のことである。ドラッカーは、経営環境の変化を知るには、このエンゲル係数に相当するものを見つけよという。ほとんどの企業が本主に重要な数字を知らない。すなわち顧客の全支出のうち、自社が提供するカテゴリーの製品とサービスに向けられる分の割合である。

ドラッカーは、支出配分の変化こそ、企業にとってあらゆる情報の基本だという。しかも必要な情報の中では、むしろ手に入れやすい。支出配分は一度落ち着けばそのまま続く。それはトレンドである。携帯電話が取られてしまった分を、出版業その他既存の産業が取り返すのは容易なことではない。ところがこの変化を重視する企業やエコノミストがあまりいない。



「支出配分の変化」こそ、企業にとつて、あらゆる情報の基本である」

# 和敬清寂

互いを認め合うことがはじまり

和というのは、日本人が最も大切にしてきたことのひとつでしょう。

「和を以てて貴しと為す」とは、聖徳太子の十七条憲法にあることば。日本が国家として体裁をととのえ始めた七世紀はじめに、すでに「和」が私たちの心を支える大事な背骨とされていたのです。人と人との関係だけでなく、料理の味付けから芸術における調和、野球などのスポーツでも「チームの和」なんてことを大事にしますね。「和敬清寂」の四文字は、善や茶道の世界だけにとどまらず、日本人の求める心を簡潔にあらわしています。

「一期一会」の縁で出会った者同士が、和やかに打ちとけて、互いを敬い尊重し合う。清らかな心で生きて、「寂」、すなわち悩みも迷いもない純粹で透明な境地に至ること。「和」の心で互いを認め合えば「敬」が生まれ、「清」を得て「寂」にいたるでしょう。四つの文字はみな結びついています。四つの字を眺めているだけで心がすうっと落ちていくような気がしませんか。どんなに時代が変わっても、忘れたくないことばです。

茶祖とされる村田珠光が一休宗純に禅の心をもって茶を点てるようにすすめられ、茶道の心をしるしたことばがもとという。のちに千利休が茶道の根本精神として示して広く伝わった（『茶祖伝』序文）。

# ふっと心が 禪の言葉

コスモ文庫

# マスコミ業界誌

十月十九日に発売された単行本「トヨタの野望」(講談社)が好調だ。副題に「小説・巨大自動車企業」とあるとおりフィクションではあるが、愛知県に本社を置く世界的メーカー「トヨタ自動車」は言うまでもなくトヨタ自動車がモデル。発売から約一ヶ月で、「一気に五刷まで増刷した(出版業界関係者)という。本作品の内容を乱暴に一言でまとめると、「創業者の豊田家と対立する武田剛平」という社員の話だ。モデルは前者が豊田家、後者は奥田碩・トヨタ相談役であることは間違いない。小説の体裁はとっているが、「エンターテインメント」のタレント内部で実際に起きた事件。章男社長がモデルと思われるもう一人の主人公、豊田剛平の人物像が特に辛辣に描かれている(経済部記者)。



2016・12「選択」より

著者は梶山三郎というペンネームの人物で、彼の正体を巡って揺れているのが日本経済新聞社だ。作中では、トヨタとメディアの馴れ合いが描かれており、「特に、日経がモデルと思われる経済紙の内情について詳しく言及されている。このため書いたのは日経記者、もしくはOBとみられており、社内で犯人探しが行われている(日経関係者)という。候補となるOB記者は二、三人に絞られている(前出経済部記者)というが、最近のエピソードについても詳細なため現役記者の協力者も確実にいるとみられている(同)。

# 不動産の共有名義で「困った!」 第一回

不動産が共有名義の場合、何が困るのでしょうか?

その一 司法書士・行政書士 林 清忠

まず、共有名義の不動産を売却するには、共有者全員の同意が必要となります。法律上、自らの持分だけを売却することも可能ですが、その持分のみを買い取る人を見つけるのは困難です。事実上、共有者全員の同意が必要となります。全員の同意を取り付けて、売却できるのならばいいのですが、認知症の方がいたり、不在者がいたりするとそのための手続は大変面倒です。面倒でも、手続を進められるのならばいいのですが、共有者との関係が話もできない程に悪化していたり、共有者に相続が開始していたりするとと大変です。

次に、共有名義の不動産の場合でも、当たり前ですが税金がかかります。この「お金」のかかることが、さらに事態を悪化させる場合があります。例えば、共有不動産を使用している人と使用していない人がいる場合(例 税金は俺が払っている 対 俺は地代をもらっていない)などです。さらに悪いことに、共有不動産の場合、相続が開始したときに、相続登記(相続による所有権の名義変更登記)をしないという方がおられます。これによって、関係者が増え、事態はさらに悪化します。

# 日本人と数字との深い結びつき

「一」と言う名前、「十」と言う名前

ピーター・フランクル



P. フランクル

僕は、一九八八年(昭和六三)から二年間の長期滞在の奨学金を得て日本にやってきました。そしてその滞在期間が九〇年(平成二)に終わった後もそのまま日本に留まり、現在にいたっています。

さて、日本にすみついた僕は、日本語も学び、また日本のあちこちを旅してまわって、多くの日本人と交流するようになりました。ところがそこでもまた数字と出会うことになって、とてもびっくりしたものです。

それは日本人と数字との深い結びつきにかかわっています。

例えば名前です。ヨーロッパの国では、長男だろうが、次男・三男だろうが、それを数を表す数字が出てくるばかりでなく、単に数字で名前を表すことも多いのです。「一」と書いて、数字の読みどおりに「いち」と読んだり、「一郎」など、「かず」と読んだり、「一男」など、あるいは「はじめ」と読んでそのまま名前にしたりします。同様に「二」とも「じ」とも読み、「三」は「さん」とも「さぶ」とも「み」「みつ」とも読みます。また数字を組み合わせた「六三郎」(ろくさぶろう)という名前の人も、「十三郎」と書いて「とさぶろう」「とおさぶろう」「じゅうざぶろう」と読む人もいます。つまり日本では、一つの数字(言葉)に何通りもの読み方があるわけです。ヨーロッパはもちろん、漢字の国である中国でもこういうことはなく、読み方はわずかな漢字を除いて一つです。

さらに日本では、「数字と遊ぶ」という素晴らしい感覚も昔からありました。例えば、苗字で驚かされたのは、「一一」(このまえ)さんです。

なるほど、一は「一の前」のありませぬ。では、「二」という苗字は何と読むか。「さんのまえ」でも「いちのあと」でもなく、「したなが」さんです。下の線(画)のほうが上より長いからなのでしょう。もっとも驚いたのは「十」(よこだて)さん。たしかに横一本、縦一本からなる字ですが、それを「よこだて」とよませる発想は実にすごい。また、同じ「十」と書いて、「つなし」と読ませる名前もあります。一から九までは「一つ」「二つ」というふうには全部「つ」がついていますが、十(とお)は「つ」がついていないので、「つ・なし」というわけですね。

また、凝った数字の使い方をした地名もありました。僕が実際にいったところ、例をあげれば宮城県気仙沼市にある「十八鳴」という浜の名。これで「くぐなり」と読みます。九十九は十八だからです(もとはといえは古代に、このあたりの浜の砂が乾燥の具合によって「クックク」と鳴る)ところから名づけられたといわれます。大阪にも有名な「十三」(じゅうそう)という所があります。

このように、日本人は昔から数字に関心を持ち、また数字で遊んできました。

このような数字とのつきあい方を見るとき、昔の日本人は数字というものが好きだったのではないかとというのが、ぼくの推測です。

NHK人間講座 ピーター・フランクルの「数字の愛しかた」より一部抜粋

# 幸福相続相談センター

「なごの相談所」で、話を聞いてきました

なごの相談所  
名古屋市西区那古野 1-13-1  
電話 052-565-1501  
FAX. 052-565-1502  
E-mail: plus-a@mediacatne.jp  
なんでもお答えします  
支配人 山口 徹

あなた(相談者)：先生!日本のタンス預金って7兆8兆円もあるんだってね。

あなた(支配人)：そのようですね。実際には、ご家庭にある現金の総額を言います。実際のタンスに入っているわけではないようですが。

あなた：あつ、そうなんだ!俺はつつきり本主にタンスに入っているとはかり。

あなた(支配人)：タンスに入っているお金も相当あると思われませぬ。私たちが相続財産の確認を行っているお札を見つけていることはよくあります。

あなた：よくあるの!そんなに!あなたが、10万円程度のお札小銭はでてるんが。

あなた(支配人)：以前、遺品整理業者が数千万円の現金を見つけたとニュースがあったことを覚えていませぬ。気がつけたほうがよろしいかと。

あなた：遺品整理業者かあ、何だかいいイメージねえ。

あなた(支配人)：遺品整理業者も多種多様で実際にサービスを受けたいと思いませんか。

あなた：ちゃんとお金を見つけて相続人に渡してくれる事業所もあるんですよ、そのあたりをどうにか聞きたいんですけど。

あなた(支配人)：実は、タンス預金を狙っているのは他にもいますよ。誰が狙うの? 実際には、一番身近な存在、相続人の方々です。相続人の一人がお金を見つけて、そのまま懐へ入れてしまっ、それが後で発覚してトラブルになることもあります。身近なところには敵がいますよ!

あなた(支配人)：相続財産を横取りしたからといって、警察に駆け込んででも事件としては扱ってもらえませぬ。「相続人の皆さんで解決してね」と言われて終わりです。

あなた：お金を家に置いておくことが相続トラブルの種になるなんてね。相続トラブルだけではありませぬ。

あなた(支配人)：最近では、家にお金があることを想定した「特殊詐欺」が発生し始めているそうです。詐欺にまで狙われるの! 銀行の預金を振り込ませると銀行窓口で注意されたりもします。詐欺を働く人は家の現金に目をつけて、現金をいただこうとしています。

あなた：現金の保管方法、ちよつと考え直そうかな。

あなた(支配人)：\*この会話の再現は、あくまでも相談現場の会話の再現です。法律用語を、分かりやすい言葉に換えたり、細かな説明は省略させていただきます。実際の法律の適用においては当相談所、専門家、または各役所へご相談ください。